

事務連絡
令和5年1月20日

学校給食用物資納入業者 各位

北空知圏学校給食組合
教育長 吉村 理明
(公印省略)

令和5年度・令和6年度の学校給食用物資納入業者登録について

厳寒の候 貴（社・店）におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、標記「学校給食用物資納入業者登録」につきまして、下記のとおり受付を行います。
つきましては、令和5年度・令和6年度において登録希望がありましたら、下記事項を留意のうえ期日までに提出されますようご案内申し上げます。
なお、この登録により必ず発注があるものではないことをご了解ください。

記

1. 申請資格

- (1) 登録を希望する業種を3年以上営んでいること。
- (2) 食品製造加工業者については、保健所の食品衛生監視の結果が良好であること。
- (3) 給食用物資を製造、又は販売を取り扱うものが納入組合（以下「組合」という。）を組織し、安定供給が見込まれるときは、組合として申請することができる。
- (4) その他学校給食の運営に適当と認められるもの。

2. 登録期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

3. 提出書類

- (1) 北空知圏学校給食組合学校給食用物資納入登録申請書（様式第1号）
- (2) 登記簿謄本（写） 現在の登記内容によるもので、直近1年以内に交付されたもの
- (3) 食品営業許可書（写）
- (4) 食品衛生監視票（写） 保健所又は食品衛生協会の食品衛生監視票
- (5) 納税証明書 直近1年間の法人または個人住民税
- (6) 口座振替申出書（様式第2号）

(2) 登記簿謄本（写）は、申請者が法人の場合 (3) 食品営業許可書（写）・(4) 食品衛生監視票（写）は、申請者が食品衛生法で定められている営業許可が必要な業種の場合
--

4. 提出部数

1部

5. 提出期限

令和5年2月28日（火）

6. 提出・問合せ先

〒074-0014 深川市開西町1丁目6番4号
北空知圏学校給食センター
電話 0164-23-5533・FAX 0164-22-1270